

北海道大学病院長候補者選考基準

令和6年10月8日

北海道大学病院長候補者選考会議

北海道大学病院長候補者選考会議規程第8条第2項の規定に基づく選考基準は、次のとおりとする。

1. 臨床研修等修了医師
2. 医療の安全の確保のために必要な資質・能力を有する者
3. 組織管理能力等の大学附属病院を管理運営する上で必要な資質・能力を有する者
4. 教育・研究・診療に必要な資質・能力を有する者
5. 北海道大学病院の理念と基本方針を達成する資質・能力を有する者

北海道大学病院の理念と基本方針

北海道大学病院は、北海道大学医学部・歯学部附属の教育・研究施設として、医科・歯科の高度・良質な統合的医療に基づく、全人的医療の提供並びに全人教育を実践する道内唯一の医療施設として、基本理念「良質な医療を提供すると共に、優れた医療人を育成し、先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する」に基づき、基本方針「①患者本位で安心・安全な医療の提供、②人間性豊かで自立した医療人の育成、③先進的かつ高度な医療の開発と提供、④未来を見据えた地域医療・地域社会への貢献」を実現するため、環境の整備と体制の確立に努めている。

これらの北海道大学病院の理念とそれに基づく基本方針を実現すべく、北海道大学では以下に掲げる北海道大学病院に関する第4期中期目標を掲げている。

北海道大学病院第4期中期目標

- 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより、持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。